

「京都環境フェスティバル 2022」 開催業務委託仕様書

第1 名 称

「京都環境フェスティバル 2022」開催業務委託

第2 開催日時

令和4年11月11日（金）～令和4年12月11日（日）

第3 事業の目的

府内の各地域で活動するNPOや学校、企業等の参画により、環境について楽しみながら学び考えることができる参加・体験型イベント「京都環境フェスティバル 2022」（以下「本事業」という。）をオンラインで開催し、府民の環境意識の高揚や環境行動の実践につなげる。

第4 履行期間

契約締結の日から令和5年1月20日（金）まで

第5 ターゲットおよび全体コンセプト

ターゲット：京都府民（特に次世代を担う小学生～中学生）

全体コンセプト：体験を通して子どもたちの行動変容を促す

第6 開催方法

オンラインを基本としつつ、一部の企画をリアルで行う、ハイリッド開催とする

企画の種類	実施方法
団体活動紹介	オンライン
セミナー	原則オンライン
ワークショップ	（受託事業者、または企画提供団体が会場を確保できる場合に限り） リアル実施も可
体験講座	

第7 開催場所

京都環境フェスティバル特設ウェブサイト（以下「特設サイト」という。）
または、リアル企画会場

第8 目標参加（閲覧）人数

特設サイト閲覧目標人数：3万人
また、各種セミナー企画等に多くの参集を目指すこと。

第9 委託内容

コンテンツの企画・実施及びコンテンツを提供する者の誘引並びに本事業に係る広報の企画・実施を委託する。また、これらの業務の実施に当たっては、特設サイトへの閲覧者の誘引を促進するものとする。なお、コンテンツの特設サイトへの反映やデザイン、広報の実施方法等については、京都環境フェスティバル実行委員会が別途契約するウェブサイト構築者と調整の上、実施すること。

＜「京都環境フェスティバル2022」特設サイトを構成するページ内容＞

ページの種類	用途
項目1	トップページ、各種リンク等を表示
項目2	環境団体、学校、行政、企業等の団体取組紹介を表示
項目3	セミナー等の本事業のイベントコンテンツを表示
項目4	項目2の動画などの団体取組紹介の作成方法について、団体向けの解説ページを表示
項目5	テーマソングを歌った動画を表示
項目6	京都府や関係団体が実施する表彰で、受賞者の取組を表示

1 コンテンツの企画・実施

「京都府民が環境課題を楽しく学んで考える」のテーマを踏まえ、セミナーやワークショップ等、特設サイトに掲載する多様なコンテンツを企画・実施すること。実施方法（リアル／オンライン）については自由に提案すること。なお、各企画の実施については、京都環境フェスティバル実行委員会事務局（以下「事務局」という。）と相談すること。

＜留意事項＞

●オンライン企画では、オンラインの強みを反映すること

オンライン企画では、オンラインの強みや特性を踏まえた企画を充実させること。また、体験型、双方向参加型となるよう積極的に検討すること。

●リアル企画では、リアルの強みを反映すること

リアル企画では、子どもが環境課題を楽しく学び、体験することができる企画を充実させること。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策を図ること。

●集客の見込める企画

特設サイトへのアクセス数（目標 3 万件以上）及び各企画への十分な参加者を確保すること。広報の要となりうる目玉企画を盛り込むこと。

●楽しめる内容の企画が掲載されていること

特設サイト上で閲覧者（特に親子）が楽しめる内容のコンテンツを提供すること。なお、動画コンテンツ内容や取組方法については、事務局と相談の上、実施すること。

●著名人の起用

イベント等で著名人を起用する場合、京都環境フェスティバルの趣旨やSDGsのテーマ等も考慮するため、事務局と相談の上、出演決定をすること。なお、起用する著名人の発信力を最大限に広報に活用すること。オンライン開催ならではの強みや特性を踏まえた企画を充実させること。

2 外部団体（環境団体、企業、学校等）提供コンテンツの誘引、サポート

京都環境フェスティバルへの多様な主体の参加を促進・誘引すること

(1) 環境団体等による提供コンテンツの誘引

「1 企画」の受託者によるコンテンツの企画・実施のほか、環境団体や学校、企業等、多様な主体に対して、本事業におけるコンテンツの提供者としての参画を誘引すること。

これまでに出席していない、新規団体の掘り起こしに努めること。

また、事務局が提案する団体等の参画について、事務局と相談の上、企画のサポートを行うこと。

(2) オンライン化サポート

希望する外部団体向けに、動画制作支援等のサポートを行うこと。

(3) 会場代の補助

リアル企画を実施する団体のうち、希望する団体に対して、会場代を一部補助すること。なお補助率、上限額等は事務局と協議のうえ決定すること。

(4) テーマソングの活用

京都環境フェスティバルのテーマソングである「きれいなまち きれいなこころ」を拡げるため、子どもから社会人まで幅広い世代がテーマソングを歌う動画を多数募集すること。

(5) 表彰関連企画の誘引

事務局がウェブサイト構築者と調整の上、特設サイトに公開する「京都府環境保全功労者表彰」等の表彰企画に加え、特設サイトに掲載できる表彰企画を誘引し、相手方と調整の上、受賞者の取組について公開を検討すること。なお、事務局が調整する表彰企画も含め、特設サイトに掲載する表彰企画全体のデザイン等について魅力的なものとなるよう企画・提案すること。

3 広報関係

(1) テーマ（キャッチフレーズ）の提案

チラシ・ポスター等の広報媒体に使用する、キャッチーなテーマを提案すること。テーマは事業目的、ターゲットを踏まえたものとする。

※なお、実際に使用するテーマは契約後、事務局と協議のうえ決定する。

(2) 多様な媒体による広報の実施

特設サイトへのアクセス目標の達成（目標 3 万件以上）及び各企画への十分な参加者を確保するために効果的な広報を実施すること。

広報媒体については、印刷物（チラシ、ポスター等）、動画（開催 1 ヶ月前に特設サイト上で予告動画の配信等）、ウェブ広告、その他啓発ツール等、事務局と相談の上、自由に選択できることとする。

なお、印刷物は事務局が指定する宛先へ配布すること。

(3) 広報先の掘り起こし

新しい参加者を得るため、広報先について積極的に提案し、事務局と相談の上、実施すること。（過去に本事業に参加された団体やチラシ等の印

刷物の配布先については、事務局から提供が可能。)

4 運営・管理関係

- ① 事務局との連絡調整を緊密に行うため、受託者の事務所等に運営事務局専任の担当者を配置すること。
- ② 本事業の委託期間における全体の企画・運営について、必要な人員を配置すること。また、専用の電話等を設置し、参加者等からの問い合わせに対応できる体制を整備すること。
- ③ 参加者及び出展者アンケートを電子データで実施し、集計すること。
 - ・サンプル数は参加者アンケートは1,000以上、出展者アンケートは50以上とすること。
 - ・回収率向上のための方策をとること。
 - ・アンケートの項目や実施方法は、事務局と協議の上決定すること。
- ④ 記録写真を撮影すること。（著作権等で難しい場合を除く）。
- ⑤ 環境に配慮すること。
 - ・京都独自クレジット「京-VER」のカーボンクレジットの活用を検討すること。
 - ・使用する資材の素材や使用後の処理方法等について環境に配慮すること。

5 その他

- ① 受託者は、速やかに工程表を作成し、契約締結後2週間以内に事務局と調整すること。
- ② 製作、広報、企画、運営等の本事業の委託実施に係る実施計画書を作成し、契約締結後2週間以内に事務局と調整すること。
- ③ 企画・運営の具体化や仕様書に定めのない事項については、事務局と協議の上決定すること。